

有料老人ホームサービス第三者評価事業における評価機関の募集について
【一般競争入札(条件付)公告】

平成29年6月1日
(公社) 全国有料老人ホーム協会
理事長 市原 俊男

平成29年度及び平成30年度の「有料老人ホームサービス第三者評価事業」実施における、登録評価機関を募集いたします。

1. 入札に付する事項

(1) 第三者評価業務の委託内容

本協会が指定する有料老人ホームのサービス評価事業
(内訳)

- ① 協会所定の評価プログラムに基づく、受審ホームの自己評価結果・関連資料の確認
- ② ホーム現地調査(1日×調査者2名)の実施
- ③ 評価項目ごとの評点作成、及び所見作成
- ④ 受審ホームからの照会事項への回答
- ⑤ 受審費用等の請求管理

(2) 評価プログラム、評価シート等 (参考: 評価プログラムを添付)

(3) 委託費用

1 ホーム当たり受審料20万円(消費税別)、現地調査に係る2名分の旅費・交通費(本協会規程による)、ホームでの検食代を支払う。ただし、1評価機関へ委託する最低保証件数は設定しない。

(4) 契約期間

原則として、平成29年8月1日から平成31年3月31日まで

(5) 今回選定する評価機関

2～3機関を選定する。

2. 応募期間

平成29年6月1日から同年7月15日まで

3. 入札に必要な書類

- ① 法人名、所在地、電話番号、法人の概要が分かる書類
- ② 窓口担当者名および連絡先(電話、FAX、電子メールアドレス)
- ③ 地方公共団体への評価機関登録状況
- ④ 現時点での評価者数(常勤、非常勤の別)
- ⑤ 過去3年間の自治体評価事業の受託件数(自治体名及び対象事業ごとの件数。有料老人ホーム又は介護保険指定特定施設の受託件数も必記。)

⑥ 上記⑤の評価結果サンプル（3例）

※評価機関による所見が含まれる過去の評価結果。有料老人ホームの評価結果を優先し、なければ他の高齢者向けサービスでも可（ホーム名は伏せる）。

4. 入札方法

上記の資料を平成29年6月21日必着で本協会へ郵送すること。

送付先： 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-5-14 アイランド・イ日本橋ビル7階

公益社団法人全国有料老人ホーム協会／松本宛

本公告に関しては、電子メールにてお問い合わせください。

hyouka@yurokyo.or.jp

5. 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方公共団体の評価登録機関であって、過去に登録を取り消されていないこと。
- (2) 評価機関又はその関連法人が会員事業者に対し、コンサルティング業務を行い、又は資本や人的関係で密接な関連にないこと。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされていない、又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 法人、その役職員、又は評価者が、反社会勢力に関与していないこと。

6. 入札者に要求される事項

入札者は、本協会担当者から、提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

7. 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、本公告に示した諸条件に違反した者のした入札、入札者に要求される事項を満たしていない者のした入札は、無効とする。

8. 入札保証金

免除

9. 落札者の決定方法

入札期間終了後、2週間以内に決定する。

10. 契約書作成の要否

落札者を本協会の登録評価機関とする業務委託契約を締結する。

○添付書類；サービス評価プログラム（Ver6.4。H27-28 使用分／参考用）

以上